



障害のある方の通所サービス(自立訓練事業/生活介護事業)利用者への医療的ケアや健康管理及び利用者活動等にかかるサポート(見守りを含む動作介助や屋外活動の同行など)。その他、給食・入浴・送迎サービスを提供する仕事です。

仙台市の委託事業です。

障害福祉に関する専門職員が多く在籍しており、ベテランスタッフがしっかりフォローしていきますので、障害者支援がはじめての方でも安心して働けます。

私たちは、障害のある方々が自分らしく地域生活を送ることができるように、個別支援を大切に利用者一人ひとりにじっくりと向き合いながら仕事をしています。

私たちの職場は、子育て中の職員も多く、仕事を続けながらの子育てがいかに大変か皆身をもって経験しておりますので、職員は互いに協力的です。週休が固定で夜勤もありませんので、子育て中のママ看護師さんにとっても働きやすい職場だと思います。その他、リフレッシュを目的に年次休暇を時季指定し、毎年5日間連休で取得することを推奨しております。(参考:日・月曜日の週休と合わせて、計9日間の連休)※年間10日以上年休付与者対象

※事業所№	法人名•会社名	;	社会福祉法人(山台市障害者福祉協会
法人所在地	〒980-0022 仙台市青葉区五橋二丁目12番2号 仙台市福祉プラザ8階 TEL:022-266-0294 / FAX:022-266-0292 ホームページアドレス: office-p@shinsyou-sendai.or.jp			
事業種別	自立訓練(機能訓練・生活訓練)、生活介護			
法人内施設 所在地	◎仙台市宮城野障害者福祉センター 仙台市宮城野区大梶16番2号◎仙台市若林障害者福祉センター 仙台市若林区遠見塚東8番1号			
前年度 新卒採用実績	なし			
資格取得• 社内研修体制	協会職員共通研修として、新任職員研修や職員相互交流研修等の他、年間を通じて所内職員研修を複数回行っています。また、ケアマネジメントやサービス管理、医療的ケア等、外部での研修も積極的に受講させております。			
前年度 月平均所定外 労働時間	月平均 2.4時	間	前年度 年次有給休暇 平均取得日数	平均 18.6日
職員の男女比	男性 3:女性	6	職員の年齢比率	40歳未満: <u>38%</u> 40歳以上: <u>62%</u>